アドバイス・レポート

平成25年3月20日

平成24年11月19日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた「ニチイケアセンター京都西」につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

業務レベルにおける課題の設定

理念・中長期計画・単年度事業計画に基づき、全職員に業務 レベルにおける課題が設定されています。非常勤の職員は「キャリアアップ制度」、常勤スタッフは「人事考課表」・「個人 別目標チャレンジシート」、管理者は「目標管理シート」に基 づいて、職務に応じて設定された課題に取り組んでいました。 又、年2回、職員一人ひとりが自己の課題の達成状況を管理者 と面談で確認しています。研修体系図、各種のシートや会議議 事録、個別面談記録等で確認できました。

継続的な研修・OJTの実施

法人内研修が充実しています。職員は採用時研修履修後、経験年数や知識・技術の習熟度、職務・職階等に応じて、段階別・階層別・職種別に設けられた法人の「サービステクニカル研修」プログラムに参加しています。職員全てが、経験年数を重ねる中で、必要な知識や技術を段階的・継続的に身につけることが出来ます。非常勤職員を対象とした「キャリアアップ制度」は、非常勤職員のスキルアップとともに、常勤職へのステップは、非常勤職員のスキルアップとともに、常勤職へのステップアップが保障され、労働意欲の向上につながっています。職員からの聞き取りで確認できました。また、研修報告書の義務付けや伝達研修の充実、サービス担当責任者による現場指導(OJT)の取り組み等によって、多くの学びや気づきが職員間で共有されています。

特に良かった点とその理由(※)

職員のこころの健康管理

職員の業務上の悩みやストレスを解消するための取り組みが24時間体制で行われています。法人は職員のメンタルヘルスケアとして、外部専門機関・職員専用コールセンターカラダとこころの健康づくり」を設置し、職員がいつでも専門家からアドバイスが受けられるようにしています。又、情報誌「カラ・ころ通信」を全職員に配布し、職員自らが平素より、こころの健康維持に留意するよう促しています。

特に良かった点と その理由(※)	利用者の人権擁護・プライバシーの保護 利用者の人権擁護・意思の尊重に関する職員の意識の向上に 努めています。全職員が「ケアスタッフマニュアル」と「コン プライアンスカード」を携帯しています。「サービス手順書」 が利用者一人ひとりの人権擁護・プライバシー保護の観点から 策定されていました。プライバシー保護や高齢者虐待廃止に向 けた研修を施しています。
特に改善が 望まれる点と その理由(※)	地域との交流・地域への貢献 事業所が有する機能を十分に地域に提供されていません。 サービス提供に関る記録と情報の保護 利用者の記録の保管は・保存・廃棄については文章化されていますが、持ち出しが明文化されていません。 災害時の対応 地域住民との協働による自然災害への対策が十分とはいえません。
具体的なアドバイス	事業所の職員は充実した研修と日々の実践で、高い専門的知識と技術を身につけておられます。認知症サポーター養成講座、車いす・高齢者疑似体験学習会、家庭介護の知識や技術学習会等などを地域を対象に開催されることを望みます。 自然災害に対する対策は、地域との協働・連携が不可欠であり、民生委員や町内自治会、消防・警察・学校などの組織と防災協定を結ぶ等、事業所から広く地域の人々に働きかけられることを望みます。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2674000506
事業所名	ニチイケアセンター京都西
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	予防訪問介護
訪問調査実施日	平成25年 2月18日
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会

大項目	中语日	小項目	通	50 /4 75 0	評価結果		
人坦日	中块日	小項日	番	評価項目 	自己評価	第三者評価	
I 介	護サー	ビスの基本方針	<u>اح</u>	組織			
	(1)組絹	_{もの理念・} 運営方	針				
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。		А	
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	А	
		(評価機関コメント)		1、社是及び経営理念、運営規定、事業所目標を事業所内に掲示し、ています。職員携帯用冊子『スタッフマニュアル」に掲載し、月1回「業務る等により、職員に周知しています。運営方針に①利用者の人権 ②主関係機関との連携強化 ④人材育成のための教育研修の実⑤法令連2、組織図、職務職階規定、委員会図などを整備し、職位・職責、業種を定期的に開催しています。会議の様子が議事録で確認できました。組決定のルールが定められていて、現場の意見が意思決定に反映されす。職員からの聞き取りで確認できました。パンフレットや綜合ガイド、位営方針などを掲載されると良いでしょう。	ミーティング :体性の尊重 守を掲げてし 手の会議や名 !織として、ま いるしくみとな	」で唱和する で います。 ト種委員会 でいま でいま	
	(2)計画	画の策定			_		
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。		А	
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	А	
		(評価機関コメント)		3、本社「ニチイ学館」の中長期計画に「SBI戦略」を掲げ、介護保険制」を行っています。24年度の事業計画に①経営・人材確保②質の向上③あげ、職員の確保・育成、事業所内の研修の充実、ケースカンファレンスんでいます。 4、中長期・単年度の事業計画に基づき、各業務レベルのの課題を設定員はキャリアアップ制度により、常勤スタッフは人事考課表・個人別目標	コンプライア スの定期開催 Eしています。	ンス遵守る 崖に取り組 。非常勤職 シートを	
				使って、管理者は目標管理シートを使って、定められた課題に取り組み 価しています。研修体系図、履修データ、各種のシートや会議議事録等	、6ヶ月後に		
	(3)管理	理者等の責任とり	<u></u> ク	使って、管理者は目標管理シートを使って、定められた課題に取り組み 価しています。研修体系図、履修データ、各種のシートや会議議事録等	、6ヶ月後に		
	(3)管理	君等の責任とり 法令遵守の取り組 み		使って、管理者は目標管理シートを使って、定められた課題に取り組み 価しています。研修体系図、履修データ、各種のシートや会議議事録等	、6ヶ月後に		
	(3)管理	法令遵守の取り組		使って、管理者は目標管理シートを使って、定められた課題に取り組み価しています。研修体系図、履修データ、各種のシートや会議議事録等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、6ヶ月後にから確認で	きました。	

	•	(評価機関コメント)	5、 遵守すべき法令等を正しく理解する為に、全職員が「コンプライアンスカード」を携帯し、法令テキストを基に研修とテストを行っています。 6、運営規定・職務分掌に、管理者等の役割と責任を明示しています。管理者は事業所のリーダーとして拠点内の各種会議に出席しています。職員個人面談を年2回実施し、職員ひとり一人の意向の把握に努めています。さらに、管理者を現場の職員が評価するしくみを構築されることを望みます。 7、管理者は現場の状況を、管理日誌・サービス実施報告書・療養ノート(地域医師会)・連絡ノート等から把握しています。事故等の緊急事態に備え、事故対応マニュアルを作成し、管理者が24時間転送携帯電話で対応する体制が整えられています。職員が安心して仕事に取り組める体制であることが職員からの聞き取りで確認できました。
--	---	------------	--

項日	中項目	小項目	通	評価項目		i結果
			番	미삐셨다	自己評価	第三者評価
組織	歳の運	営管理				
	(1)人材	†の確保∙育成				
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。		А
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	А	Α
		(評価機関コメント)		8、職員は介護サービスに対する熱意や意欲の有無を基準に採用して職員は本部採用ですが、非常勤職員は事業所に裁量権が持たされてし館」の「試験対策講座」の社員割引や資格手当の支給等で採用後の資す。で実施される職員研修体系が充実しています。非常勤職員は「キャリア術・知識の習得に努めています。新任者には、先輩職員が1ヶ月~2ヶ/指導に当たっています。外部派遣研修・採用時研修・フォローアップ研修別の研修プログラムに参加しています。研修履歴表や職員からの聞きず10、「実習生受け入れ運用マニュアル」に基づいて、本年度、9カ月間で入れています。実習指導者はセンター長とサービス担当責任者です。	Nata ・ 本取得を タ、 アップ制度 別同行訪け 多・・ なを ない で確認で でで確認で	「ニチイ学 法し、 は人り、現 はし、 が は は は は は は は は は り は り り り り り り り り
	(2)労(動環境の整備				
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	А	Α
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	А	А
		(評価機関コメント)		11、労働関係法令に基づて就業規則を策定しています。有給休暇や取得でき、無理なく就労されていることが職員からの聞き取りで確認で12、管理者は、個別面談を通して職員の業務上の悩みや問題に、必要います。産業医との委託契約で専門家によるカウンセリングを受けるこ、用コールセンター「カラダとこころの健康づくり」を設置し、「カラ・ころ通信るの健康を24時間体制でサポートしています。福利厚生制度の一つでくの職員が活用していました。また、休憩室で気兼ねなく休息できている取りで確認できました。	きました。 そな助言・指 とが出来ます こ」を配布し、 ある「NCCU	導を行って ナ。職員専 職員のここ J共催」を多
	(3)地垣	 はとの交流				
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	В	В
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	В	В
		(評価機関コメント)		13、ホームページやパンフレット、介護情報誌「Tomoniile」やくらしの3 て、法人と事業所の情報を地域に紹介しています。広報誌に法人理念、 価の受診結果等を掲載されることをお勧めします。今年度、セルフネグ 秀作と評され、近畿ブロック大会→全国大会で発表されます。 14、事業所が有する機能を地域に還元する活動は積極的には行ってし ター養成講座や車いす・高齢者疑似体験会、家庭介護の知識や技術学 開催する等、事業所が持つ専門的な知識や技術を広く地域に提供され	、情報の公司 レクトの事例 いません。 記 で習会等を地	長・第三者評 検討が優 知症サポー 域向けに

4 75 0	ᅭᅲᄆ	小石口	通	≅≖/≖∗≅ C	評価	結果			
入垻日	中項目	小項目	番	評価項目		第三者評価			
皿 適	切な介	護サービスの乳	と施						
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	А			
		(評価機関コメント)		15、ホームページの開設やパンフレット、介護情報誌「Tomoniile」、情配布によって、法人・事業所の情報を地域に紹介しています。訪問介護明を加えて、利用時十分納得していただく工夫が施されています。					
	(2)利用契約								
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		16、 サービス内容や料金等を重要事項説明書に明記しています。利 支障が生じている場合、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を活用 事業では、日々の訪問によって利用者を悪徳業者等から守ることが出来 例等を参考に権利擁護に関する学習を望みます。	しています	。訪問介護			
	(3)個別	ー 川状況に応じた計	画領	· 6定					
		アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	А			
		利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α			
		専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	А			
		(評価機関コメント)		17、法人所定のアセスメント様式を使って、利用者ひとり一人の心身やセスメントを行っています。 18、19、訪問介護計画書(サービス計画書)は、本人・家族の意向を尊ハビリ、ケアマネジャー等の専門家の意見を取り入れ策定しています。20、計画通りに実施しているかを業務シフト表で確認し、援助内容等のいます。サービス計画の見直しは、サービス実施報告書、連絡ノート、りる定期訪問、3ヶ月毎に行うモニタリング等からの情報を基に行っていま議は、利用者と家族の参加を原則とし、サービス計画に利用者・家族のす。ケアマネジメントの実践がケースファイルの記録から読み取ることがサービスに満足されている利用者の様子が利用者アンケートの回答から	重し、医師 ⁴ 報告を定期 ナービス提供 です。サービン 意向を反映 できました。	や看護、リ 的に行って 責任者者によ ス担当ていよ マ、提供			
	(4)関係	<u> </u> 系者との連携							
		多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	А			
		(評価機関コメント)		21、利用契約時に、主治医をはじめ関係医療機関といつでも連絡が出 契約書や緊急連絡票、個人ファイルに記載しています。又、連絡ノートを 関係する専門職者との連携に努めています。					

(5)サー	-ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。		А
	サービス提供に係 る記録と情報の保 護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	А
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	А
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント))	22、各種マニュアルを改訂・更新しています。全職員が「ケアスタッフマます。業務マニュアルや業務手順の周知と提供サービスの標準化・均算又、利用者アンケートやケースカンファレンス等を基に、個別性を重視し手順書」を策定しています。 23、サービス提供時の様子をサービス実施報告書や訪問経過記録等124、25、利用者宅に備えた「連絡ノート」で、職員、家族、他のサービスています。ケアカンファレンスを定期に開き、職員間で情報を共有していついては、全職員が「コンプライアンスカード」の携帯し、研修及び個人ト)を行っています。	ではを図って、 た一人ひと こ記録してい 提供者と情 ます。個人	います。 りの「介護 います。 報を共有し 青報保護に
(6)衛生	三 管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	А
	(評価機関コメント))	26、感染症マニュアルを作成し、研修を行い、全職員が感染症予防に等の予防グッズを全職員が携帯しています。職員携帯の「ケアスタッフラニュアルを明記し、現場で活用できる様にしています。 27、事業所の清掃は職員によって行っています。		
(7)危	機管理				
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	В
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	А
	(評価機関コメント))	28、「事故発生時・緊急時・災害時対応マニュアル」を策定しています ヒヤリハット事例を基に研修を行っています。事故発生を想定した避難 自然災害対策は、地域との協働・連携を必要とします。民生委員や町内 どと話し合われることを願います。「災害時独居リスト」を策定していま 29、「事故トラブル・苦情報告書」に、発生した事故の内容・経過・原因公 再発防止に努めています。	訓練を実施し i会、消防・警 す。	ノています。 警察・学校な

大項日	中項目	小項目	通	評価項目		i結果
			番	口 圖次 口	自己評価	第三者評価
Ⅳ利月		護の観点				
	(1)利用]者保護				
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	Α
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	Α	А
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)	ı	30、常に職員が人権意識を持ってサービス提供に臨む様、利用者の人運営規定や重要事項説明書の基本方針に挙げています。又、職員携帯アル」に接遇マニュアル等を明記しています。 31、プライバシー保護・職員倫理・接遇マナー・高齢者虐待防止等の研「サービス手順書」は人権擁護・プライバシー保護の観点から、利用者事項を細やかに明記しています。 32、サービス利用者の決定に関しては、緊急を要する人を優先しているバーの場合は、必ず他事業所を紹介しています。	∮の「ケアス [・] 修を行って −人ひとりに	タッフマニュ います。 :配慮すべき
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応		
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	Α	А
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	Α	В
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	В
		(評価機関コメント)		33、法人設置の24時間フリーダイヤル605025(老後はニッコリ)、年1回査、サービス提供責任者の定期訪問、本人・家族参加のサービス担当意向を収集しています。 34、トラブルマニュアルに基づいて、本人及び家族の意向をサービスのす。 35、重要事項説明書に苦情受付窓口を明示し、契約時に利用者に説明ブルマニュアルに基づき、寄せられた苦情全てをトラブル報告書に書きてかが・検討しています。苦情解決に向けた取り組み状況を、ホームペされることをお勧めします。又、苦情・要望等の相談窓口に「第三者機関みます。	者会議等で の向上に役立 用しています 留め、業務 一ジや広報	、利用者の ヹてていま こ、苦情トラ ミーティング 誌等で公開
	(3)質 <i>0</i> .	向上に係る取組	1			
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	А
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	А
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	В
		(評価機関コメント)		36、年1回、利用者・家族を対象とした顧客満足度調査を実施し、結果す。 す。 37、拠点運営改善委員会、のぞみ会議、サービス責任者会議において 討し、改善課題を「業務ミーティング」において全職員に伝えています。 38、今回、サービスの質の向上を目的に「第三者評価」「自己評価」「利 組まれました。今後も引き続き、事業所が提供しているサービスについ する「自己評価」を年1回実施されることを望みます。今回の利用者アン 問項目全てに良い評価を得ています。	、調査結果 用者アンケ て、事業所 E	を分析・検 ート」に取り 自らが評価